

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公表番号】特表2015-515752(P2015-515752A)
 【公表日】平成27年5月28日(2015.5.28)
 【年通号数】公開・登録公報2015-035
 【出願番号】特願2015-501705(P2015-501705)
 【国際特許分類】

H 0 1 F 38/14 (2006.01)

H 0 1 F 27/26 (2006.01)

H 0 2 J 50/00 (2016.01)

【F I】

H 0 1 F 23/00 B

H 0 1 F 27/26 Q

H 0 2 J 17/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月8日(2016.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

誘導コイルと、

複数の電磁透過性部材であって、前記電磁透過性部材のうちの2つ以上が互いに接している、複数の電磁透過性部材と、

前記電磁透過性部材を少なくとも部分的にカプセル化する保持化合物とが格納されたケーシングを具備し、前記保持化合物は、隣接する電磁透過性部材の間の加えられた縦方向圧力を保持することを特徴とするワイヤレス電力伝達デバイス。

【請求項2】

前記電磁透過性部材は、複数の実質的に平行の列に配置される、ことを特徴とする請求項1に記載のワイヤレス電力伝達デバイス。

【請求項3】

隣接する平行列の間隔は、前記誘導コイルによって生成された電磁場のかなりの部分が電磁透過性部材の前記平行列を通過できるように設定される、ことを特徴とする請求項2に記載のワイヤレス電力伝達デバイス。

【請求項4】

前記電磁透過性部材はフェライト棒を含む、ことを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載のワイヤレス電力伝達デバイス。

【請求項5】

前記電磁透過性部材および誘導コイルは、前記ケーシング内に格納される、ことを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載のワイヤレス電力伝達デバイス。

【請求項6】

ワイヤレス電力伝達デバイスの物理的コアを形成する方法であって、

2つ以上の電磁透過性部材を互いに隣接して位置付けるステップと、

前記電磁透過性部材のうちの1つの第1の端部に縦方向圧力を加えるステップと、

前記加えられた縦方向圧力を保持するための保持化合物内に前記電磁透過性部材を少な

くとも部分的にカプセル化するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項 7】

前記保持化合物が少なくとも部分的に固定できるようにするステップと、前記1つの電磁透過性部材の前記第1の端部に加えられた前記縦方向圧力を解放するステップとをさらに含む、ことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

2つ以上の電磁透過性部材を位置付ける前記ステップは、前記2つ以上の電磁透過性部材を、ワイヤレス電力伝達デバイスケーシング内で互いに隣接して位置付けるステップを含む、ことを特徴とする請求項6または7に記載の方法。

【請求項 9】

縦方向圧力を加えることは、前記1つの電磁透過性部材の前記第1の端部とケーシングの第1の部分との間に弾性バネ部材を位置付けることによって加えられる、ことを特徴とする請求項6から8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記2つ以上の電磁透過性部材は一列に配置され、前記2つ以上の電磁透過性部材の第2の端部と前記ケーシングの第2の部分との間に追加の弾性バネ部材が位置付けられる、ことを特徴とする請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

ワイヤレス電力伝達デバイスを形成する方法であって、請求項 6 に記載のステップを含み、2つ以上の電磁透過性部材および誘導コイルをケーシング内に位置付けるステップと、前記電磁透過性部材を配置して電磁透過性部材の列を形成するステップと、前記誘導コイルに電磁的に関連して前記電磁透過性部材を位置付けるステップと、前記保持化合物内に前記電磁透過性部材を少なくとも部分的にカプセル化する前に、電磁透過性部材の前記列の第1の端部に縦方向圧力を加えるステップと、をさらに含むことを特徴とする方法。

【請求項 12】

前記保持化合物が少なくとも部分的に固定できるようにするステップと、電磁透過性部材の各列の前記端部に加えられた前記縦方向圧力を解放するステップとをさらに含む、ことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

2つ以上の電磁透過性部材を位置付ける前記ステップは、前記2つ以上の電磁透過性部材を、ワイヤレス電力伝達デバイスケーシング内で互いに隣接して位置付けるステップを含む、ことを特徴とする請求項11または12に記載の方法。

【請求項 14】

縦方向圧力を加えることは、電磁透過性部材の前記列の前記第1の端部と前記ケーシングの第1の部分との間に弾性バネ部材を位置付けることによって加えられる、ことを特徴とする請求項11から13のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 15】

電磁透過性部材の前記列の第2の端部と前記ケーシングの第2の部分との間に追加の弾性バネ部材が位置付けられる、ことを特徴とする請求項14に記載の方法。